

# ナビエクスプレス会員規約

平成 19 年 7 月 2 日改定

ナビエクスプレス会員規約

NTTナビスペース株式会社(以下「弊社」といいます)は、ナビエクスプレスサービス会員規約を以下の通り定めます。

## 第 1 章 総則

第 1 条(規約の適用)

弊社は、ナビエクスプレスサービス会員規約(以下「本規約」といいます。)を定め、これによりナビエクスプレスサービスを提供します。

2 弊社が別途定める諸規定は、それぞれ本規約を構成するものとします。

第 2 条(規約の変更)

弊社は、会員の承諾を得ること無く本規約を変更することがあります。この場合は、料金その他の提供条件は変更後の会員規約に基づくこととなります。

## 第 2 章 サービスの内容

第 3 条(提供区域)

ナビエクスプレスサービスに会員として登録できるのは日本在住の方に限りませんが、会員がサービスを利用して送信できる範囲は国内、国外を問いません。

第 4 条(サービスの利用)

会員は、弊社が設置するナビエクスプレスサーバを経由してデータを送信することができます。

2 ナビエクスプレスサービスは、会員及びデータ送信先がインターネットに接続できることを前提にしています。従って、ナビエクスプレスサービスをご利用頂くには、インターネットに接続するためにプロバイダとの間で契約が必要となります。

第 5 条(ユーザIDおよびパスワード)

弊社は、ナビエクスプレスサービス利用のためのユーザIDおよびパスワードを会員に提供します。

2 会員はパスワードを自ら変更することができます。

3 ユーザIDおよびパスワードの管理および使用は会員の責任とし、使用上の過誤または、第三者による不正使用等について弊社では一切責任を負わないものとします。

## 第 3 章 会員契約

第 6 条(申込方法)

弊社は、本規約を了承された方とナビエクスプレスサービスに係る契約(以下「会員契約」といいます。)を締結します。

2 会員契約の申込は、本規約に同意のうえ、加入申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにより申し込む方法があります。

3 弊社は、前項の手続きに従って申込がなされたときは、申込者に対してナビエクスプレスサービスを利用するためのユーザIDおよびパスワードを付与します。このユーザIDおよびパスワードは、第5条の規定を準用します。

#### 第7条(契約申込の承諾)

会員契約は、前条に定める方法による申込に対し、弊社が承諾したときに成立します。

2 次の場合には、申込を承諾しないことがあります。また、弊社は、会員契約成立後であっても、次の各号の一に該当する場合には、直ちに会員契約を解除することができるものとします。

(1) 会員契約の申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合

(2) 会員契約の申込をした方がナビエクスプレスサービスの料金支払を現に怠り、または怠る恐れがあると弊社が判断した場合

(3) 会員契約の申込をした方が、過去に不適切な行為などにより会員契約の解除またはナビエクスプレスサービスの利用停止を受けたことが判明した場合

(4) その他会員契約の申込を承諾することが、技術上または弊社の業務遂行上著しく支障があると弊社が判断した場合

#### 第8条(変更の通知)

会員は、その氏名、住所等の申込時の記載内容に変更が生じた場合は、すみやかに弊社所定の方法により弊社に通知するものとします。

#### 第9条(権利の譲渡)

会員は、ナビエクスプレスサービスの提供を受ける権利を譲渡することができません。

#### 第10条(会員が行う契約の解除)

会員が会員契約を解除するときは、弊社所定の方法により弊社に解除の通知をします。この場合、毎月25日までに弊社に通知が到着したものについては、末日付けで会員契約の解除があったものとします。

2 前項の場合においてその利用中に係る会員の債務は、会員契約の解除があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

#### 第11条(弊社が行う契約の解除)

弊社は、第13条(利用停止)の規定によりナビエクスプレスサービスの利用停止をされた会員が、その事由を是正しない場合は、その会員契約を解除することがあります。また、その事由が弊社の業務遂行に支障を及ぼすと弊社が判断したときは、事前の催告を要せずに会員契約を解除します。

2 前項の規定により会員契約を解除された場合、会員は、その利用中に係る一切の債務を直ちに支払うものとします。

3 弊社は、本条第1項の規定により会員契約を解除しようとするときには、あらかじめその旨を会

員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

#### 第4章 利用中断および利用停止

##### 第12条(利用中断)

弊社は、次の場合には、ナビエクスプレスサービスの利用を中断することがあります。

- (1) 弊社のナビエクスプレスサービス用設備の保守上または工事上やむを得ない場合
- (2) 第一種電気通信事業者が電気通信サービスを中止した場合

2 弊社は、前項の規定によりナビエクスプレスサービスの利用を中断するときは、あらかじめその旨を会員向けホームページで告知等致します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

##### 第13条(利用停止)

弊社は、会員が次のいずれかに該当する場合は、ナビエクスプレスサービスの利用を停止することがあります。

- (1) 会員契約の申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
- (2) 第22条(会員の義務)の規定に違反した場合
- (3) その他上記各項に類する行為を行った場合

2 弊社は、前項の規定によりナビエクスプレスサービスの利用を停止するときは、あらかじめその旨を会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

#### 第5章 料金等

##### 第14条(料金)

弊社が提供するナビエクスプレスサービスの料金については、料金表によるものとします。

##### 第15条(料金の計算方法)

前14条のナビエクスプレスサービスの料金の計算方法は次のとおりとします。

(1) 料金の請求対象期間は毎月1日から末日までの1ヶ月間とし、当月ご利用分として計算します。なお、2月(12月、1月分)・4月(2月、3月分)・6月(4月分、5月分)・8月(6月、7月分)・10月(8月、9月分)・12月(10月、11月分)の10日までに2か月分をまとめて請求します。

(2) 入退会した日が請求対象期間の途中の場合でもご利用料金(超過料金がある場合はその額も含む)を請求させていただきます。(日割り計算を行いません)

2 料金プランを変更した場合は、変更の申し出があった日の次の請求対象期間初日(毎月1日)から新しい料金プランによる料金計算を適用します。

3 弊社は、弊社の業務遂行上やむを得ない場合は、前項の請求対象期間を変更することがあります。

##### 第16条(料金の支払)

会員は、ナビエクスプレスサービスの利用料金を弊社からの請求書に基づく銀行振込により支払を行います。

2 会員が請求書に基づく銀行振込により支払う場合は、会員は、請求書に記載されている支払期日までに弊社の指定する預金口座へ支払うものとします。

3 銀行振込手数料については会員の負担とします。

## 第6章 損害賠償

### 第17条(損害賠償)

弊社の責に帰すべき事由により会員がナビエクスプレスサービスを利用できない(第12条の定めによる利用中断、第13条に定める利用停止を除く)ために会員に損害が発生した場合、会員がサービスを利用できなくなった事実の発生を弊社が認定した時刻から起算して24時間以上の利用不能状態が継続したときに限り、弊社は、利用不能時間数を24で除した商(小数点以下の端数は切り捨て)に当該会員の月額使用料金の30分の1を乗じて算出した額を賠償の限度として会員に現実に発生した損害の金銭賠償請求に応じるものとします。なお、弊社の責に帰すべからざる事由から生じた会員の損害に対して、弊社は、一切その責任を負わないものとします。

2 第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者の責に帰すべき事由により、会員が損害を被った場合は、弊社は、一切その責任を負わないものとします。

3 天災、事変その他の不可抗力により、ナビエクスプレスサービスを提供できなかったときは、弊社は、一切その責任を負わないものとします。

4 送信した内容(プログラムを含みます)に起因する損害等、会員がナビエクスプレスサービスの利用に伴い、他の会員または第三者に対して損害を与えたものとして、当該会員または第三者から弊社に対して何らかの請求、あるいは訴訟が提起された場合には、会員自らの費用と責任において問題を解決するものとし、弊社は、一切その責任を負わないものとします。

## 第7章 保守

### 第18条(弊社の保守)

弊社は、弊社の設置したナビエクスプレスサービス用設備に障害が生じたとき、あるいは当該設備が滅失したことを知ったときは、すみやかに修理または復旧します。

2 会員は、ナビエクスプレスサービスを利用することができなくなったときは、その旨を通知するものとします。

### 第19条(会員の維持責任)

会員は、ナビエクスプレスサービスの提供に支障を与えないために、会員の使用する端末を正常に稼動するように維持するものとします。

## 第8章 利用上の注意

### 第20条(会員への通知)

弊社から会員への通知は、本条の定めにより行われるものとします。

2 弊社は、次の各号に定める事由が生じた時は、その旨を会員に通知します。この場合、弊社は会員が通知を受けることができるように、通知内容を会員向けホームページ等に記載します。

(1) 本規約の変更

- (2) 新たなサービスおよび機能の追加
- (3) 料金等の変更
- (4) ナビエクスプレスサービスの利用停止
- (5) その他のナビエクスプレスサービスの提供条件の変更

3 弊社から会員への通知は、前項に基づきその内容が会員向けホームページに記載された日に効力を生じるものとします。

#### 第21条(送信ファイルの管理と消失)

会員は、送信するファイルについてウイルス等が感染しないように、その予防に十分な注意を払うものとします。会員が送信したファイルによりナビエクスプレスサービスが損害を被った場合には、その送信を行った会員に対して損害賠償請求をすることがあります。

2 ナビエクスプレスサービス用設備の故障により会員の送信ファイルが消失したため発生した損害について、弊社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第22条(会員の義務)

会員は、ナビエクスプレスサービスを利用するにあたり、次の行為を行わないものとします。

- (1) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
- (2) 他の会員のユーザIDおよびパスワードを不正に使用する行為
- (3) 他の会員あるいは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (4) 他の会員あるいは第三者を誹謗または中傷したり名誉を傷つけるような行為
- (5) 他の会員あるいは第三者の財産、プライバシーを侵害する行為
- (6) 選挙の事前運動またはこれに類似する行為
- (7) 公序良俗に反する内容その他若年者にとって不適当な内容の情報、文章および図形等を他人に公開する行為
- (8) ナビエクスプレスサービスの運営を妨げるような行為
- (9) 法令に違反する行為
- (10) その他、前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為

2 弊社は、前項各号に掲げる内容のファイルその他弊社がナビエクスプレスサービスの運営上不適切と判断したファイル等を削除することがあります。

## 第9章 雑則

#### 第23条(秘密保持)

弊社は、ナビエクスプレスサービスの提供に関連して知り得た会員の秘密情報を第三者に漏洩しないものとします。ただし、裁判所の発行する令状に基づく場合はこの限りではないものとします。

#### 第24条(個人情報の取り扱い)

当サービスの個人情報の取り扱いについては、別に定める「個人情報の取り扱いについて」

(URL:<http://www.naviexp.com/privacy.html>)に従って、取り扱うこととします。

## 第 25 条(合意管轄)

会員と弊社との間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### [ 料金表 ]

#### 【一般料金】

基本料金 25,000 円、 セキュリティ有りの場合 1宛先当り 10 円、セキュリティ無しの場合 1宛先当り 1 円

(消費税・銀行振込手数料を除く)

1 送信当りの最大ファイル容量(5MB)、1 送信当りのファイル容量が超過した場合の料金(5MB を超過) 1 円/0.1MB、送信ファイルのサーバ保存日数(30 日間)、送信の通知予約(7 日前から)

基本料金 50,000 円、 セキュリティ有りの場合 1宛先当り 5 円、セキュリティ無しの場合 1宛先当り 1 円

(消費税・銀行振込手数料を除く)

1 送信当りの最大ファイル容量(5MB)、1 送信当りのファイル容量が超過した場合の料金(5MB を超過) 1 円/0.1MB、送信ファイルのサーバ保存日数(60 日間)、送信の通知予約(7 日前から)

以 上